

今月の手話

平成27年3月に「名寄市みんなを結ぶ手話条例」が施行されました。このコーナーでは、市民の皆さまがいつそう手話に親しめるよう、日常で使われることが多い手話を定期的に紹介します。

◆問い合わせ 社会福祉課(名寄庁舎2階)
☎01654③2111(内線3225)

その84「デフリンピック」

1



2



両手の親指と人差し指で輪を作る。

- ① 右手の中指・薬指・小指を上、左手の指先を下にして輪を重ねる。
- ② 次に、上下を逆にして左手の指先を上、右手の指先を下にして輪を重ねる。

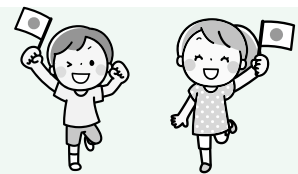
今月の講師 上川北部聴覚障害者協会(※) 森 興市さん

※和寒町から中川町までの広域に住んでいるろう者が集まり活動しています。

デフリンピックとは？

耳が聞こえない・聞こえにくい人のための国際的なスポーツ大会です。国際ろう者スポーツ委員会 (ICSD) が主催し、4年に1度開催されます。

1924年にフランス・パリで第1回が開催され、2025年には東京で初めて開催されます。2025年大会は100周年の記念大会となります。



賃貸アパート退去時の 原状回復のトラブルに注意！

名寄市 消費生活センター通信

問い合わせ 消費生活センター ☎01654②3575

事例

家賃6万5千円で2年間住んだ築30年のアパートを退去した。管理会社から、壁クロス張り替え代、床工事費、ハウスクリーニング代、エアコン洗浄費など約17万円の原状回復費用を請求され、家賃の日割り返金分と敷金との差額約5万円を支払うように言われた。ハウスクリーニング代とエアコン洗浄費は契約書に記載があるので払うが、壁や床は汚していないし、壁のクロスは入居時にツギハギだらけだった。支払いたくない。(当事者：学生)

- ◆賃貸住宅を退去する際の原状回復について、経年変化・通常損耗の修繕費用は、借主が負担する必要はないとされています。
- ◆納得できない費用を請求された場合は、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を参考に、貸主側に説明を求め、話し合いましょう。
- ◆退去時だけでなく入居時も、貸主と一緒に部屋の状態を確認し、確認内容をメモしたり、傷や汚れの写真を撮ったりして記録に残しましょう。
- ◆契約する際は、契約内容や特約などをよく確認しましょう。

アドバイス

困ったときは、早めに消費生活センターに相談してください。

